



北中福児第 447 号

令和 2 年 8 月 14 日

保護者各位
保育施設各位

北中城村長 新垣 邦男



沖縄県緊急事態宣言発令に伴う家庭保育の協力依頼について
(8月29日まで期間延長)

平素より本村の児童福祉行政へのご理解ご協力いただき感謝します。

沖縄県内の新型コロナウイルス感染者が急増している状況をうけ、沖縄県では7月31日に緊急事態宣言が発令されました。

・保育施設における感染拡大防止のため緊急事態宣言の期間（令和2年8月3日～令和2年8月29日）家庭保育が可能な世帯においては家庭保育のご協力をお願いします。今回の家庭保育にご協力いただいた期間の保育料や副食費等については減免の対象となりませんが、お子様への感染拡大防止という趣旨をご理解いただき、可能な範囲でご協力をお願いします。